

静岡労働局 発表
令和7年10月21日

担 当	【照会先】
	静岡労働局 労働基準部 監督課
	監督課長 片岡 裕也
	主任監察監督官 内藤 匡樹 電話：054(254)6352

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施します～

過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、過労死等防止対策推進法に基づき、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」とし、国や地方公共団体において様々な取組を行っており、静岡労働局でも、以下の取組を行います。

「過労死等防止啓発月間」の取組について（概要）

1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催 **参加無料**

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

- 日時：令和7年11月7日（金）13:30～16:10（受付13:00～）
- 会場：グランシップ 10F 1001-2（静岡市駿河区東静岡2-3-1）
- プログラム

① 【基調講演】「過労死等防止に役立つ職場環境改善のヒント」

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター 統括研究員 吉川 徹 氏

② 企業の取組事例

株式会社橋本組（焼津市）

③ 過労当事者・遺族の声

※事前申込制、参加無料です。詳細は別添資料1を参照ください。

【専用サイト】 <https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

2 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換

令和7年度は、時間外労働の削減やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「勤務間インターバル制度」を導入している医療器具製造業者（本社・三島市）を労働局長が訪問し、企業トップと意見交換を行い、取組内容を広く発信します。

詳細については後日別途プレスリリースします。

3 その他の実施事項

① 労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に当たり、静岡県内の使用者団体や労働組合等に対し、協力要請を行います。

② 重点的な監督指導を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して、労働基準監督署職員による重点的な監督指導を実施します。

③ 特別労働相談を実施します

下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

電話番号：0120-^{なくしましろう}794-^{長い残業}713（フリーダイヤル）

実施日時：令和7年11月1日（土） 9:00～17:00

※労働基準監督官が相談に対応します。

④ 過重労働相談受付集中週間を設定します

11月1日から7日（日、祝を除く。）を過重労働相談受付集中期間とします。

平日 9:00～17:00 の間は、静岡労働局労働基準部監督課及び県内各労働基準監督署において過重労働を中心に幅広く労働相談を受け付けます。

なお、平日 17:00～22:00、土日祝日 9:00～21:00 は、「労働条件相談ほっとライン」にて相談を受け付けます。

《労働条件相談ほっとライン【委託事業】》

電話番号：0120-^{はい！}811-^{ろうどう}610（フリーダイヤル）

⑤ 過重労働解消のためのセミナーを開催します **参加無料**

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を開催します。

○ オンライン開催：令和7年11月～令和8年1月（無料でどなたでも視聴可）

〔専用サイト〕 <https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>



お申込みはこちら

⑥ **過労死等防止対策等労働条件に関する啓発事業** **費用無料**

厚生労働省では、生徒・学生等に対して、労働問題や労働条件の改善等について理解を深めてもらえるよう、労働問題に関する有識者及び過労死のご遺族を講師として学校に派遣し、啓発授業を実施する事業を実施しています（委託事業）。費用は無料で、オンラインでの受講も可能です。



お申込みはこちら

[厚生労働省ホームページ] https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04730.html

静岡会場



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム



**過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年11月7日(金)

13:30~16:10 (受付13:00~)

会場

静岡県コンベンションアーツセンター
グランシップ 10F 1001-2

(静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号)

基調講演

**過労死等防止に役立つ
職場環境改善のヒント**



独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター・統括研究員

吉川 徹氏

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：静岡県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議
静岡県過労死・労働弁護団

静岡会場

プログラム

[静岡労働局からの報告]
静岡労働局 労働基準部 監督課

[基調講演]

「過労死等防止に役立つ 職場環境改善のヒント」

吉川 徹 氏 (独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター・統括研究員)

[企業の取組み事例発表]
株式会社橋本組

[過労当事者・遺族の声]

吉川 徹 氏

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター・統括研究員

医師、博士(医学)、産業衛生専門医・指導医
1996年産業医科大学卒業、2000年労働科学研究所研究員、
2015年より現職。専門は産業安全保健学、国際保健学。
現在、過労死・過労自殺等の労災認定事案の分析、メンタル
ヘルスと職場環境改善、COVID-19を含む職業感染対策等
の研究に取り組んでいる。

[主な著書]

『メンタルヘルスに役立つ職場ドック』(共著)
『医療職場の人間工学チェックポイント』(共訳)

会場のご案内

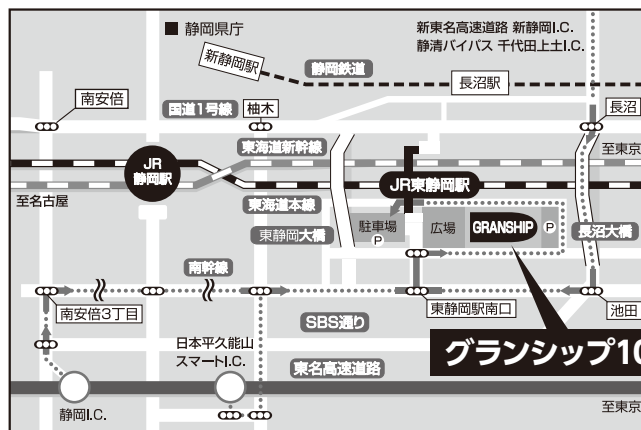
静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 10F 1001-2

(静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号)

・JR東静岡駅南口からメインエントランスまで徒歩5分

参加申し込みについて

- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 052-915-1523

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: ☎ 0570-026-027 (ナビダイヤル)
E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp